

みんなで投票。みんなで参加。



対馬市長選挙 対馬市議会議員補欠選挙

平成20年3月27日に任期満了を迎える対馬市長選挙、また、それに伴う対馬市議会議員補欠選挙が、2月24日(日)告示、3月2日(日)投票予定となっています。

127箇所の投票所を設け、午前7時から午後6時までの投票時間を予定しています。なお、当日の午後8時30分から、峰町の「シャインドームみね」で開票予定です。

投票できる人

満20歳以上(昭和63年3月3日までに生まれた人)の日本国民
平成19年11月23日以前に対馬市に住民登録を行い、引き続き3か月以上
対馬市に住所を有する人

以上の要件を満たしていても、次の人は投票できません。

- (1) 投票日前日(3月1日)までに、対馬市から転出した人(ただし、期日前投票を行った後に転出した人の投票は有効となります)
- (2) 公民権停止中の人

投票は
午前7時から
午後6時まで



市内転居者の投票

平成20年2月15日までに市内転居(対馬市内での異動)の届出をした人は、新しい住所地の投票所で投票することができます。ただし、平成20年2月16日以降に転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票することになりますので、お間違えのないようお願いします。



期日前投票

仕事、レジャー、冠婚葬祭等の理由で投票日に投票できない人は、期日前投票をすることができます。期日前投票所(対馬市役所、または美津島、豊玉、峰、上県、上対馬の各支所)に入場券を持参し、宣誓書を記入したのち、投票用紙の交付を受け、投票することになります。

期日前投票ができる期間、時間、場所については次のとおりです。名簿登録地の支所(厳原町の方は本庁)でしか投票できませんのでご注意ください。

期日前投票のできる期間等

期 間	2月25日(月)から 3月1日(土)まで
時 間	午前8時30分 から 午後8時まで
投票できる場所	・厳原町の方は市役所本庁 ・その他の町の方は、その町の支所

選挙に関する問い合わせは、早めに下記までお願いします

対馬市選挙管理委員会	0920(53)6111	美津島支所選挙担当	0920(54)2271
豊玉支所選挙担当	0920(58)1111	峰支所選挙担当	0920(83)0301
上県支所選挙担当	0920(84)2311	上対馬支所選挙担当	0920(86)3111



不在者投票

次の理由により、投票日に投票所で投票することが出来ない見込みの人(期日前投票者を除く)は、その

旨の宣誓と不在者投票用紙の交付請求の手続きを行い、滞在地の選挙管理委員会又は不在者投票施設等で不在者投票を行うことができます。

1. 選挙期日にわたる観光、病気療養(指定病院等に入院している人を除く)等の旅行で市外に滞在中の人(対馬市以外の市町村の選挙管理委員会で投票する人)
2. 病院・老人ホームなどの不在者投票指定施設に入院・入所している人(病院長・施設長等に不在者投票の請求の申出を行ってください。)
3. 監獄・少年院等に収容中の人

不在者投票の交付請求は、選挙人名簿登録地(住所地)の支所(厳原町の場合は本庁)で手続きを行ってください。(例えば、名簿登録地が上対馬町となっている人は、上対馬支所で不在者投票の交付請求を行ってください。ただし、対馬市選挙管理委員会(本庁)では、名簿登録地にかかわらず、不在者投票の交付請求を受け付けます。)

不在者投票のできる期間、交付請求の場所については次の通りです。なお、交付請求については告示前から受け付けておりますので、早めに手続きを行ってください。

不在者投票のできる期間

期 間	2月25日(月) から 3月1日(土)まで
交付請求の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・厳原町の方は、市役所本庁 ・その他の町の方は、その町の支所又は市役所本庁



郵便投票

郵便投票証明書をお持ちの方は、早めに郵便投票の請求及び交付手続きを行ってください。

請求できるのは、2月27日(水)までです。

また、身体障害者で身体障害者手帳に「上肢又は視覚の障害が1級である者」、戦傷病者で戦傷病者手帳に「上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者」として記載されている人は、郵便等による代理記載制度もあります。

なお、郵便による不在者投票についての詳しいことは、対馬市選挙管理委員会及び各支所選挙書記にお気軽にご相談ください。

対馬市CATV(ケーブルテレビ)

引き込み工事の申込みはお済みですか？

対馬市情報政策課では、昨年11月より対馬市ケーブルテレビ引込工事の申し込みを受け付けています。

平成19年度引き込み工事対象地区につきましては下記のとおりです。

申し込みがお済みでないご家庭や貸家・アパート等の所有者で加入を希望される方は、忘れずにお申し込みください。

峰町	豊玉町	美津島町	厳原町	平成19年度工事対象地区
三根上、三根下、吉田、賀佐	仁位、和板、横浦、塩浜、見世浦、鐘川、千尋藻	全地区	椎根浜、椎根、阿連	曲、小浦、南室、阿須、久田道、久田道西里、久田、白子、堀田、尾浦、安神、久和、与良内院、豆酸内院、内山、桃木、豆酸上町、豆酸中町、豆酸浜町、浅藻、豆酸瀬、佐須瀬、久根田舎、久根浜、上槻、小茂田、小茂田浜、下原、櫻根、床谷、上山、日掛

問い合わせ 対馬市情報政策課

0920(53)6111